

学問のすゝめ 初編

福沢諭吉小幡篤次郎同著

天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず
と言えり。されば天より人を生ずるには、万人
は万人皆同じ位にして、生れながら貴賤上下の
差別なく、万物の靈たる身と心との働きをもつ
て天地の間にあるよるずの者を資り、もつて衣
食住の用を達し、自由自在、互いに人の妨げを
なさずして各々安樂にこの世を渡らしめ給うの
趣意なり。されども今広くこの人間世界を見渡
すに、かしこき人あり、おろかなる人あり、貧
しきもあり、富めるものあり、貴人もあり、下
人もありて、その有様雲と泥との相違あるに似
たるは何ぞや。その次第甚だ明らかなり。実語
教に、人学ばざれば智なし、智なき者は愚人な
りとあり。されば賢人と愚人との別は、学ぶと
学ばざるとに由つて出来るものなり。また世の
中にむつかしき仕事もあり、やすき仕事もあ
り。そのむつかしき仕事をする者を身分重き人
と名づけ、やすき仕事をする者を身分軽き人と

いう。すべて心を用い心配する仕事はむつかしくして、手足を用いる力役はやすし。故に、医学、学者、政府の役人、または大なる商売をする町人、*多の奉公人を召使う大百姓などは、身分重くして貴き者というべし。身分重くして貴ければ自ずからその家も富んで、下々の者より見れば及ぶべからざるようなれども、その本を尋ねればただその人に学問の力あるとなきとに由つてその相違も出来たるのみにて、天より定めたる約束にあらず。諺に云く、天は富貴を人に与えずしてこれをその人の働きに与うるものなりと。されば前にも言える通り、人は生まれながらにして貴賤貧富の別なし。ただ学問を勤めて物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり。

学問とは、ただむつかしき字を知り、解し難き古文を読み、和歌を楽しみ、詩を作るなど、世上に実のなき文学を言うにあらず。これらの文学も自ずから人の心を悦ばしめ随分調法なるものなれども、古来世間の儒者和学者などの申すよう、さまであがめ貴むべきものにあらず。古

来漢学者に世帯持の上手なる者も少なく、和歌をよくして商売に巧者なる町人も稀なり。これがため心ある町人百姓は、その子の学問に出精するを見て、やがて身代を持ち崩すならんとて親心に心配する者あり。無理ならぬことなり。畢竟その学問の実に遠くして日用の間に合わぬ証拠なり。されば今かかる実なき学問は先ず次にし、専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。譬えば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合の仕方、算盤の稽古、天秤の取扱い等を心得、なおまた進んで学ぶべき箇条は甚だ多し。地理学とは日本国中は勿論世界万国の風土道案内なり。究理学とは天地万物の性質を見てその働きを知る学問なり。歴史とは年代記のくわしきものにて万国古今の有様を詮索する書物なり。経済学とは一身一家の世帯より天下の世帯を説きたるものなり。修身学とは身の行いを修め人に交わりこの世を渡るべき天然の道理を述べたるものなり。これらの学問をするに、いずれも西洋の翻訳書を取調べ、大抵の事は日本の仮名にて用を便じ、或いは年少にして

文才ある者へは横文字をも読ませ、一科一学も
実事を押え、その事に就きその物に従い、近く
物事の道理を求めて今日の用を達すべきなり。
右は人間普通の実学にて、人たる者は貴賤上下
の区別なく皆悉くたしなむべき心得なれば、こ
の心得ありて後に士農工商各*その分を尽し
銘々の家業を営み、身も独立し家も独立し天下
国家も独立すべきなり。学問するには分限を知
ること肝要なり。人の天然生まれ附は、繋がれ
ず縛られず、一人前の男は男、一人前の女は女
にて、自由自在なる者なれども、ただ自由自在
とのみ唱えて分限を知らざれば我侂放蕩に陥る
こと多し。即ちその分限とは、天の道理に基づ
き人の情に従い、他人の妨げをなさずして我一
身の自由を達することなり。自由と我侂との界
は、他人の妨げをなすとなさざるとの間にあ
り。譬えば自分の金銀を費やしてなすことなれ
ば、仮令い酒色に耽り放蕩を尽すも自由自在な
るべきに似たれども、決して然らず、一人の放
蕩は諸人の手本となり遂に世間の風俗を乱りて
人の教えに妨げをなすがゆえに、その費やすと

ころの金銀はその人のものたりともその罪許すべからず。また自由独立の事は、人の一身に在るのみならず一国の上にもあることなり。我日本はアジア洲の東に離れたる一個の島国にて、古来外国と交わりを結ばず独り自国の産物のみを衣食して不足と思ひしこともなかりしが、嘉永年中アメリカ人渡来せしより外国交易の事始まり今日の有様に及びしことにて、開港の後も色々議論多く、鎖国攘夷などとやかましく言ひし者もありしかども、その見るところ甚だ狭く、諺にいう井の底の蛙にて、その議論取るに足らず。日本とても西洋諸国とても同じ天地の間において、同じ日輪に照らされ、同じ月を*め、海を共にし、空気を共にし、情合相同じき人民なれば、ここに余るものは彼に渡し、彼に余るものは我に取り、互いに相教え互いに相学び、恥ずることもなく誇ることもなく、互いに便利を達し互いにその幸を祈り、天理人道に従つて互いの交わりを結び、理のためにはアメリカの黒奴にも恐れ入り、道のためにはイギリス、アメリカの軍艦をも恐れず、国の恥辱とあ

りては日本国中の人民一人も残らず命を棄てて
国の威光を落さざるこそ、一国の自由独立と申
すべきなり。然るをシナ人などの如く、我国よ
り外に国なき如く、外国の人を見ればひとくち
に夷狄々々と唱え、四足にてあるく畜類のよう
にこれを賤しめこれを嫌い、自国の力をも計ら
ずして妄に外国人を追い払わんとし、却つてそ
の夷狄に窘めらるるなどの始末は、実に国の分
限を知らず、一人の身の上にて言えば天然の自
由を達せずして我俛放蕩に陥る者というべし。
王制一度新たなりしより以来、我日本の政風大
いに改まり、外は万国の公法をもつて外国に交
わり、内は人民に自由独立の趣旨を示し、既に
平民へ苗字乗馬を許せしが如きは開闢以来の一
美事、士農工商四民の位を一様にするの基ここ
に定まりたりと言うべきなり。されば今より後
は日本国中の人民に、生まれながらその身に附
たる位などと申すは先ずなき姿にて、ただその
人の才徳とその居処とに由つて位もあるものな
り。譬えば政府の官吏を粗略にせざるは当然の
事なれども、こはその人の身の貴きにあらず、

その人の才徳をもつてその役義を勧め、国民のために貴き国法を取扱うがゆえにこれを貴ぶのみ。人の貴きにあらず、国法の貴きになり。旧幕府の時代、東海道に御茶壺の通行せしは、皆人の知るところなり。その外御用の鷹は人よりも貴く、御用の馬には往来の旅人も路を避くる等、すべて御用の二字を附くれば石にても瓦にても恐ろしく貴きもののように見え、世の中の人も数千百年の古よりこれを嫌いながらまた自然にその仕来たりに慣れ、上下互いに見苦しき風俗を成せしことなれども、畢竟これらは皆法の貴きにもあらず、品物の貴きにもあらず、ただ徒に政府の威光を張り人を畏して人の自由を妨げんとする卑怯なる仕方にて、実なき虚威というものなり。今日にいたりては最早全日本国内にかかる浅ましき制度風俗は絶えてなき筈なれば、人々安心いたし、かりそめにも政府に対して不平を抱くことあらば、これを包みかくして暗に上を怨むることなく、その路を求めその筋に由り、静かにこれを訴えて遠慮なく議論すべし。天理人情にさえ叶う事ならば、一命をも

抛て争うべきなり。これ即ち一国人民たる者の分限と申すものなり。前条に言える通り、人の一身も一国も、天の道理に基づきて不羈自由なるものなれば、もしこの一国の自由を妨げんとする者あらば世界万国を敵とするも恐るるに足らず、この一身の自由を妨げんとする者あらば政府の官吏も憚るに足らず。ましてこのごろは四民同等の基本も立ちしことなれば、何れも安心いたし、ただ天理に従つて存分に事をなすべしとは申しながら、凡そ人たる者はそれぞれの身分あれば、またその身分に従い相應の才徳なかるべからず。身に才徳を備えんとするには物事の理を知らざるべからず。物事の理を知らんとするには字を学ばざるべからず。これ即ち学問の急務なる訳なり。昨今の有様を見るに、農工商の三民はその身分以前に百倍し、やがて士族と肩を並ぶるの勢いに至り、今日にても三民の内に人物あれば政府の上に採用せらるべき道既に開けたることなれば、よくその身分を顧み、我身分を重きものと思ひ、卑劣の所行あるべからず。凡そ世の中に無知文盲の民ほど憐れ

むべくまた悪むべきものはあらず。智恵なきの極は恥を知らざるに至り、己が無智をもって貧究に陥り飢寒に迫るときは、己が身を罪せずして妄に傍の富める人を怨み、甚だしきは徒党を結び強訴一揆などとて乱妨に及ぶことあり。恥を知らざるとや言わん、法を恐れずとや言わん。天下の法度を頼みてその身の安全を保ちその家の渡世をいたしながら、その頼むところのみを頼みて、己が私欲のためにはまたこれを破る、前後不都合の次第ならずや。或いはたまたま身本慥にして相応の身代ある者も、金錢を貯うることを知りて子孫を教うることを知らず。教えざる子孫なればその愚なるもまた怪しむに足らず。遂には遊惰放蕩に流れ、先祖の家督をも一朝の煙となす者なからず。かかる愚民を支配するには、抑も道理をもって諭すべき方便なければ、ただ威をもって畏すのみ。西洋の諺に愚民の上に苛き政府ありとはこの事なり。こは政府の苛きにあらず、愚民の自ら招く災いなり。愚民の上に苛き政府あれば、良民の上には良き政府あるの理なり。故に今、我日本国にお

いてもこの人民ありてこの政府あるなり。仮に人民の徳義今日よりも衰えてなお無学文盲に沈むことあらば、政府の法も今一段嚴重になるべく、もしまた人民皆学問に志して物事の理を知り文明の風に赴くことあらば、政府の法もなおまた寛仁大度の場合に及ぶべし。法の苛きと寛やかなるとは、ただ人民の徳不徳に由つて自ずから加減あるのみ。人誰か苛政を好みて良政を悪む者あらん、誰か本国の富強を祈らざる者あらん、誰か外国の侮を甘んずる者あらん、これ即ち人たる者の常の情なり。今の世に生れ報国の心あらん者は、必ずしも身を苦しめ思いを焦がすほどの心配あるにあらず。ただその大切な目当ては、この人情に基づきて先ず一身の行いを正しく、厚く学に志し博く事を知り、銘々の身分に相応すべきほどの智徳を備えて、政府はその政を施すに易く諸民はその支配を受けて苦しみなきよう、互いにその所を得て共に全国の太平を護らんとするの一事のみ、今余輩の勧むる学問も専らこの一事をもつて趣旨とせり。

端書

このたび余輩の故郷中津に学校を開くにつ
き、学問の趣意を記して旧く交わりたる同郷の
友人へ示さんがため一冊を綴りしかば、或人こ
れを見て云く、この冊子を独り中津の人へのみ
示さんより、広く世間に布告せばその益もまた
広がるべし、との勧めに由り、乃ち慶応義塾の
活字版をもってこれを摺り、同志の一覽に供う
るなり。明治四年未十二月

福沢諭吉小幡篤次郎記

(明治五年二月出版)